調査対象物質	地方	地点	調査地点	測定値	報告時
	公共団体	番号		検体1	検出下限値
[10] ヘキサクロロシクロペンタジエン	宮城県	1	迫川二ツ屋橋 (登米市)	nd	0.072
初期環境調査・水質(単位:ng/L)		2	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	nd	0.072
地点ベース検出頻度:0/13(欠測等:0)	仙台市	3	広瀬川広瀬大橋 (仙台市)	nd	0.072
検体ベース検出頻度:0/13(欠測等:0)	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	nd	0.072
検出範囲:nd	山形県	5	最上川碁点橋(村山市)	nd	0.072
検出下限値範囲:0.038~0.15		6	最上川河口 (酒田市)	nd	0.072
検出下限値:0.15	栃木県	7	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	0.038
要求検出下限値:0.7	千葉県	8	市原・姉崎海岸	nd	0.072
	石川県	9	犀川河口 (金沢市)	nd	0.13
	愛知県	10	名古屋港潮見ふ頭西	nd	0.071
	兵庫県	11	揖保川本町橋 (姫路市)	nd	0.15
	山口県	12	徳山湾	nd	0.071
		13	萩沖	nd	0.071

⁽注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

[「]検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

⁽注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

⁽注3) nd:不検出